平成２６年（再イ）第３号

兵庫県明石市大久保町ゆりのき通１丁目４番地の２　１―306号

再生債務者　難波　健史

１　決議に付する再生計画案　平成26年６月17日

付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日

３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで

平成26年６月23日

神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第６号

熊本県荒尾市荒尾2586番地５

再生債務者　藤井　貴宏

１　決議に付する再生計画案　平成26年６月６日

付け再生計画案

２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年７月24日

３　再生計画案に対する回答期間　平成26年７月24日まで

平成26年６月23日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第２号

栃木県佐野市奈良渕町329番地18

再生債務者　池澤　務

１　主文　本件再生手続を廃止する。

２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成26年６月18日　宇都宮地方裁判所足利支部

小規模個人再生による再生手続廃止の取消決定確定

平成２５年（再イ）第４号

広島県福山市御幸町大字森脇627番地３

再生債務者　坂本　康一

１　主文　平成26年３月28日にされた再生手続廃止決定を取り消す。

２　決定確定日　平成26年６月９日

広島地方裁判所福山支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２５年（再ロ）第５号

沖縄県那覇市繁多川４丁目６番８号

再生債務者　砂川　孝子

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年６月19日　那覇地方裁判所民事第３部

平成２６年（再ロ）第１号

福岡市南区那の川１丁目３番14―303号

再生債務者　稲佐　哲平

１　主文　本件再生計画を認可する。

２　理由の要旨　平成26年６月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成26年６月16日　福岡地方裁判所第４民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙および丙の権利義務全部を承継して存続し乙および丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）（乙）（丙）とも

http://www.ddk.co.jp/

平成二十六年七月一日

宮城県仙台市泉区明通二丁目八番地の一

（甲）株式会社シグマックス

代表取締役　三浦　雅之

福島県いわき市平赤井字畑子沢一番地の七〇

（乙）株式会社ベルテック

代表取締役　土田　孝一

青森県南津軽郡藤崎町大字福舘字前田二二番地１

（丙）株式会社ユーニス

代表取締役　渋谷　齊

合併公告

左記の甲及び乙は、保険業法に基づく免許及び認可を条件として、甲を吸収合併存続会社とし、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので、公告します。

この合併の概要は、次のとおりです。

一、効力発生日は、平成二十六年十月一日とします。

二、合併後存続する甲の資本金の額は、八五〇億円となります。なお、合併による資本金の額の増加はありません。

三、乙の株主に対する金銭等の割当ては行いません。また、乙は新株予約権を発行していないため、乙の新株予約権者に対する新株予約権または金銭の割当ては行いません。

四、乙の保険契約者の合併後における権利は、合併の効力発生日においてその内容に影響を受けることなく甲に引き継がれます。

また、甲は、この合併の効力発生日をもって、商号をアクサ生命保険株式会社に変更いたします。

この合併に対し異議のある保険契約者その他の債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www2.axa.co.jp/info/public_notice

平成二十六年七月一日

東京都港区白金一丁目一七番三号

（甲）アクサジャパンホールディング株式会社

代表執行役社長兼ＣＥＯ

ジャン・ルイ・ローラン・ジュシ

東京都港区白金一丁目一七番三号

（乙）アクサ生命保険株式会社

代表執行役社長兼ＣＥＯ

ジャン・ルイ・ローラン・ジュシ

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

また、甲は効力発生日をもって商号を中国保安機材株式会社と変更する予定です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月十日

掲載頁　八十一頁（号外第一二八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月十日

掲載頁　八十一頁（号外第一二八号）

平成二十六年七月一日

広島市安佐北区安佐町大字飯室字森城六八六一番地二五　（甲）株式会社ＨＩＮＯ

代表取締役　日野　義輝

広島市安佐北区安佐町大字飯室字森城六八六一番地二五　（乙）中国保安機材株式会社

代表取締役　日野　弘一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十一日

掲載頁　八十六頁（号外第一一一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年五月二十一日

掲載頁　八十六頁（号外第一一一号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年六月十六日

掲載頁　八十頁（号外第一三四号）

平成二十六年七月一日

鹿児島市新屋敷町六番二一号

（甲）三富興業株式会社

代表取締役　古川　賢子

鹿児島県薩摩郡さつま町平川七四九八番地七

（乙）さつま林産株式会社

代表取締役　古川　富雄

鹿児島県大島郡宇検村大字須古八八五番地一

（丙）宇検林産株式会社

代表取締役　古川　富雄

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十六年七月一日

東京都中央区晴海一丁目八番一〇号

バクスター・ホールディングズ有限会社

取締役　髙橋　誠仁